

本日、国土交通省の交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会中央新幹線小委員会から答申（案）が示されたことを受け、以下の通りコメントを配布しております。

交通政策審議会の答申（案）を受けて

平成23年4月21日
東海旅客鉄道株式会社

本日、答申案が示されました。パブリックコメントを経て、答申となり、これに続いて、営業主体及び建設主体の指名、整備計画の決定、建設指示という手続きが踏まれていきますが、当社としては速やかに環境アセスメントの手続きを進められるよう準備を進めて参る所存です。